

# 医療的ケア児等総合支援事業（地域生活支援促進事業）

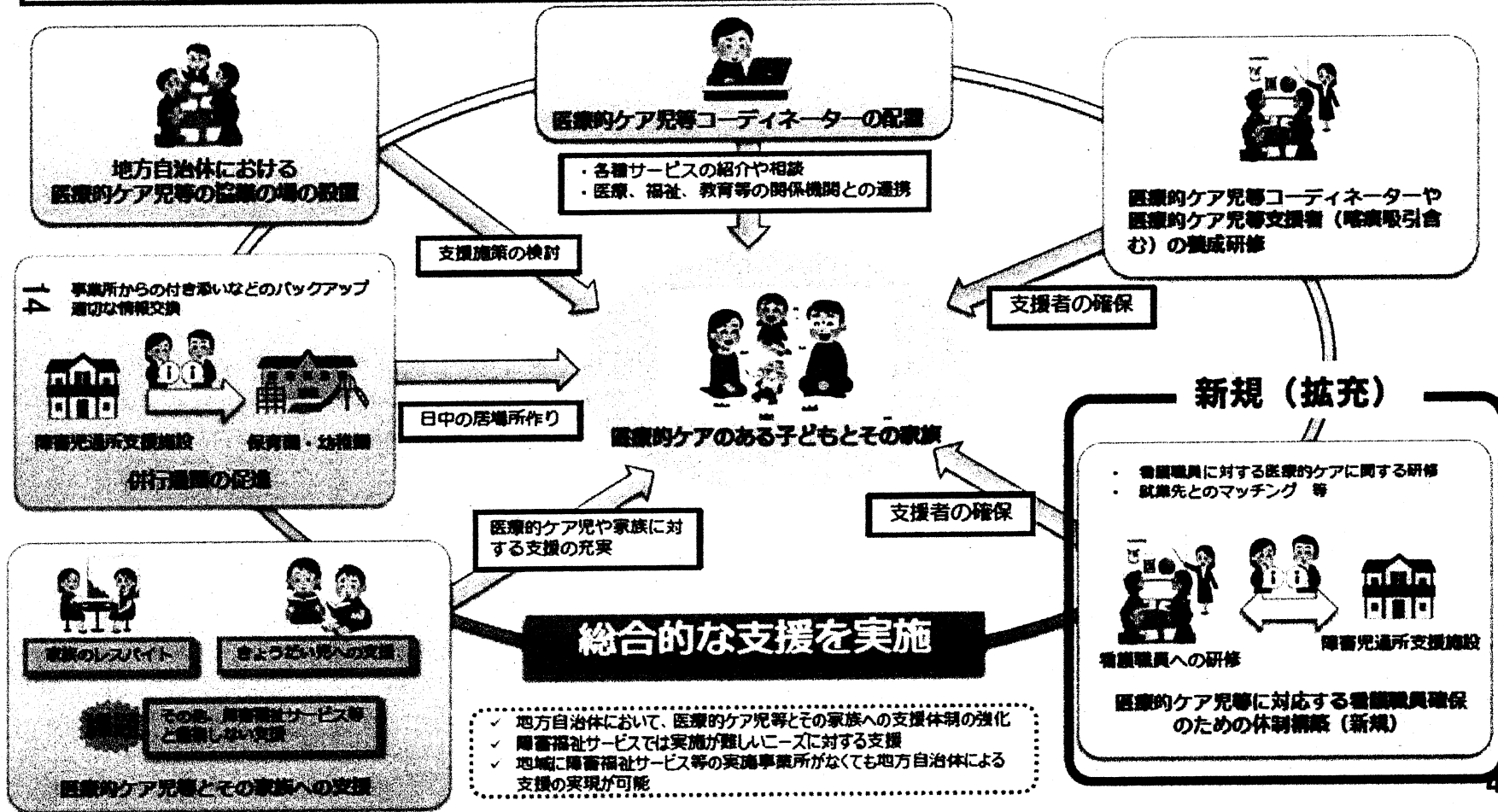
～医療的ケアのある子どもとその家族の笑顔のために～

## 【事業内容】

医療的ケア児とその家族へ適切な支援を届ける医療的ケア児コーディネーターの配置や地方自治体における協議の場の設置など地方自治体の支援体制の充実を図るとともに、医療的ケア児とその家族の日中の居場所作りや活動の支援を総合的に実施する。

【実施主体】 都道府県・市町村

【令和2年予算概算要求】 地域生活支援促進事業 198,543千円（128,543千円）〈拡充〉



# 令和元年度 医療的ケア児等コーディネーター養成研修等開催要領

## 1 趣 旨

医療的ケア児等については、支援の領域が広く、保健、医療、福祉、保育、教育等関係機関の連携体制を構築する必要があり、それらの支援を総合調整するコーディネーターを養成することにより、医療的ケア児等の地域生活支援の向上を図る。

## 2 主 催 京 都 府 (共 催 : 京 都 市)

## 3 日 時

- (1) 医療的ケア児等支援者養成研修(講義) : 令和元年12月16日(月)、17日(火)
- (2) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修((1)の研修課程に加え、演習)  
: 令和2年1月27日(月)、28日(火)

## 4 会 場

- (1) 京都テルサ (京都市南区新町通九条下ル) 東館3階 大会議室
- (2) 同 上 東館2階 セミナー室

## 5 対象者

- 今後、地域で医療的ケア児等コーディネーターの役割を担う予定のある次の者。  
なお、京都府内(京都市内を含む。)に所在する事業所及び関係機関に所属する者に限る。
- (1) 障害福祉分野で相談支援事業に従事している相談支援専門員、サービス事業所従業者等
  - (2) NICUのある医療機関等の地域支援相談員、訪問看護師、行政職員(保健師等)
  - (3) 保育園、幼稚園、学校、特別支援学校等で医療的ケア児に関わる者
  - (4) その他受講の必要があると知事が認める者

## 6 定 員

- (1) 医療的ケア児等支援者養成研修(講義) 120名
- (2) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修(演習) (1)の受講者のうち80名

## 7 受講申込方法及び受講の可否について

### (1) 受講申込方法及び申込先

ファックスにより、次の書類を令和元年11月15日(金)《必着》までに、別添受講申込書を「5 対象者」ごとに次の申込先へ送信してください。

ファックス送信結果については、必ずご自身で送信結果を確認願います。

「5 対象者」の区分	申込み先
(1) 相談支援事業者、福祉サービス事業所従事者等	事業所所在地の市町村障害福祉担当課
(2) 医療機関、保健所等行政機関の医療従事者等	京都府健康福祉部障害者支援課
(3) 保育所、幼稚園、教育機関の従事者等	【京都市を除く機関】 同 上 【京都市内の機関】 京都市子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課
(4) その他受講の必要があると知事が認める者	京都府健康福祉部障害者支援課

## (2) 受講の可否

申込多数の場合は、コース変更や受講できない場合がありますのでご了承ください。

受講の可否については、11月29日（金）までに所属事業所宛にメール又はファックスします。また、定員内で全員の受講が可能な場合は、ワムネット京都府ページにおいてもお知らせしますのでご確認ください。

## 8 受講料・資料代 無 料

※参考図書の準備について10-3を参照してください。

## 9 修了証書

- (1) 「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」の研修修了者には、修了証書が交付されます。
- (2) 各科目の遅刻及び早退は、理由に関わらず認められません。  
その他、受講態度が著しく不良な場合等は、受講の継続、修了の認定を行わない場合があります。
- (3) 1科目でも未修了がある場合は、修了証書は発行されませんのでご注意ください。
- (4) 修了者名簿を京都府で管理しているため、修了証書は所属の所在地に関わらず、京都府知事名で交付します。

## 10 その他

- (1) 受講申込書に記載された個人情報、当研修の適切かつ円滑な実施の目的のみに使用させていただきます。
- (2) テキストは各講師が準備する資料のほか、次の書籍を参考図書としますので、各自でご準備をお願いします。  
「医療的ケア児等支援者養成研修テキスト」（中央法規 3,300円）  
「医療的ケア児等コーディネーター養成研修テキスト」（中央法規 2,200円）
- (3) 計画相談支援事業所及び障害児相談支援事業所が「要医療児者支援体制加算」等を請求するには、4日間コースの「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」を修了した相談支援専門員を配置し、その旨を公表する必要があります。
- (4) 修了者について、市町村及び京都府保健所へ情報提供を行います。また、修了者の所属事業所名等の情報の公表がされる場合がありますのでご承知おきください。その場合、原則として氏名等の個人情報の公表は行いません。

## 11 お問合せ先

〒601-8570

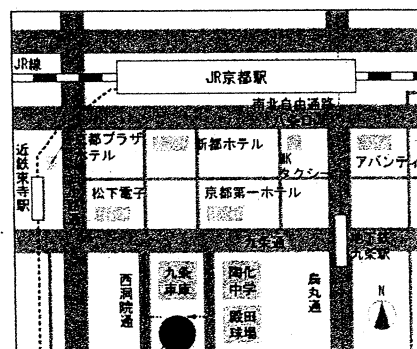
京都市上京区下立売通新町西入る藪ノ内町

京都府健康福祉部障害者支援課

福祉サービス・障害児支援担当

電話 (075) 414-4634 FAX (075) 414-4597

メール [shogaishien@pref.kyoto.lg.jp](mailto:shogaishien@pref.kyoto.lg.jp)



京都テルサ

(会場案内図)

令和元年度医療的ケア児等コーディネーター養成研修等日程

第1日目 令和元年12月16日(月) 京都テルサ 東館3階大会議室

時 間	内 容	講 師
9:00~9:20	受 付	
9:20~9:30	オリエンテーション	
9:30~10:30	<b>総 論</b> ①医療的ケア児等の地域生活を支えるために ②医療的ケア児等コーディネーターに求められる資質と役割	立命館大学 産業社会学部 教授 田村和宏氏
10:30~11:10	<b>福 祉</b> ①虐 待	京都府家庭支援総合センター
11:10~12:10	<b>本人・家族の思いの理解</b> ①学齢児(乳児期含む) ②18歳以上	障害児のご家族 障害者のご家族
12:10~13:10	(休 憩)	
13:10~15:10	<b>医 療</b> ①障害のあるこどもの成長と発達の特徴 ②疾病の特徴・生理	(独)国立病院機構南京都病院 診療部長 徳永 修氏
15:10~15:20	(休 憩)	
15:20~16:20	<b>医 療</b> ③日常生活における支援 ④緊急時の対応 ⑤訪問看護のしくみ	(医)はるたか会 訪問看護ステーションあおぞら京都 管理者 松井 裕美子氏
16:20~17:20	<b>本人・家族の思いの理解</b> ③意思決定支援 ④ニーズアセスメント ⑤ニーズ把握事例	京都市東部障害者地域生活支援センターらくとう 副所長 中村 嘉男氏

第2日目 平成元年12月17日(火) 京都テルサ 東館3階大会議室

時 間	内 容	講 師
9:00~10:00	<b>ライフステージにおける支援</b> 医療的ケアの必要性が高いこどもへの支援 ①NICUからの在宅移行支援 <b>福祉</b> ②家族支援	京都第一赤十字病院医療社会事業部 小児周産期支援担当参事 藤原 久子氏
10:00~11:00	<b>ライフステージにおける支援</b> ②児童期における支援 ③学齢期における支援 <b>福祉</b> ②家族支援	京都市南部障がい者地域生活支援センター「あいりん」 空の鳥幼稚園 所長 平田 義氏

11:00~11:10	(休 憩)	
11:10~12:00	ライフステージにおける支援 ④成人期における支援 福祉 ②家族支援	(特非)てくてく 理事長 尾瀬 順次氏
12:00~13:00	(休 憩)	
13:00~14:00	福 祉 ③支援の基本的枠組み ④福祉の制度	京都府健康福祉部障害者支援課
14:00~14:30	福 祉 ⑤遊び・保育	京都府立こども発達支援センター 技術次長 笥 智子氏
14:30~14:40	(休 憩)	
14:40~15:40	支援体制整備 ①支援チームづくりと支援体制整備 支援チームを育てる ②支援体制整備事例 ③医療、福祉、教育の連携 ④地域の資源開拓・創出方法	(福)いづみ福祉会 相談支援センター 施設長 須河 浩一氏
15:40~17:40	連携と計画作成	(福)亀岡福祉会 亀岡市障害者 相談支援センターお結び センター長 荒樋 博利氏

**第3日目 令和2年1月27日(月)** 京都テルサ 東館2階セミナー室

時 間	内 容	講 師
9:30~17:30	演習(計画作成)	(福)亀岡福祉会 亀岡市障害者 相談支援センターお結び センター長 荒樋 博利氏

※休憩1時間含む

**第4日目 令和2年1月28日(火)** 京都テルサ 東館2階セミナー室

時 間	内 容	講 師
9:00~17:00	演習(計画作成)	(福)亀岡福祉会 亀岡市障害者 相談支援センターお結び センター長 荒樋 博利氏

※休憩1時間含む